

別紙 2

会議名	下関市指定管理候補者選定委員会（下関市豊浦自然活用総合管理センター及び下関市大河内交流センター）
日時	令和7年10月30日（木）9：20～11：35
場所	豊浦総合支所2階大会議室

開会。

各自、自己紹介。

委員長決定（互選）。鶴山委員を委員長に決定。

議事進行。

委員長職務代理者の指名

委員長の指名により、藤井委員が委員長職務代理者に決定した。

委員会の成立報告

委員長より下関市公の施設における施設指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則第9条第3項の規定に基づき、委員全員の出席により、会議の成立を報告。

委員会の公開、非公開について

会議は、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第9条第5項の規定では、原則公開となっているが、同項ただし書きにより、委員会が必要と認めるときは非公開とすることを可能としているため、公開か非公開かを検討した。

会議の透明性を確保するという観点からは、選定過程を公開するのが望ましいが、応募者が提案する運営ノウハウなどの法人情報等については保護する必要があり、また、選定方法・配点・評価方法等の情報が選定前に外部に公開されることが委員会の公平な審査の遂行に支障を来す可能性があるため、委員長より会議は非公開としたいとの提案があり、各委員が了承された。配布資料についても、選定方法、企業情報の記載があるため、取扱いについては十分配慮いただきたいと委員長より説明があった。

報告書の取りまとめ方法について、報告書には会議録、審査方法の概要、委員会の開催経緯、審査結果と委員名簿（資料1：氏名及び役職のみ）を記載し、市のホームページで公表することとなること、議事録には、委員の実名は掲載せず、要点のみの記載となると委員長より説明があった。

議事（1）下関市大河内交流センター

①選定（審査）の基準及び採点表の記入について

指定管理候補者選定に係る審査基準（案）、配点（案）及び以下の事項を含めて、選定に係る審査全般について、事務局より説明を行った。

別紙 2

- ・各委員 100 点満点の採点方式とし、最低制限基準を 60 点とする。選定の基準については次の 3 つの項目をすべて満たす団体を指定管理候補者として選定することを基本とする。過半数の委員が最低制限基準の 60 点以上の採点であること。最低の平均が最低制限基準の 60 点以上であること。採点の合計が最高の団体であること。
- ・評価項目を大きく 5 項目に分け、大項目の 1 つ目として、「基本的な考え方」を 3 つの中項目に分けており、この中項目の「施設の性格や目的等に合致した方針があること」、「市民の平等な利用が確保されていること」、「施設の効用が最大限発揮されていること」については申込書類の中にある事業計画書を参考にご確認いただく。大項目の 2 つ目の「団体の経営状態と経営の健全性」については、「経営状況」の中の添付資料をご確認いただく。大項目の 3 つ目の「事業計画」については、7 つの中項目に分けており、この中項目の「施設の管理運営の実施方針」、「事業への具体的な取り組み方」、「施設の運営体制や組織」、「適正な管理や経理」、「安全管理、緊急時等の対応」、「環境、障害者等への配慮」の 6 項目については、申込書類の中の事業計画書をご確認いただく。なお、7 番目の「過去の実績等」については、団体関係書類の知識経験及び関係資料をご確認いただく。大項目の 4 つ目の「経済性」については、申込書類の中の収支計画書をご確認いただく。最後に大項目の 5 つ目の「提案価格」については、下関市大河内交流センターは単独指定で、応募者が 1 名であり、最低提案価格と当該提案価格が同じであるため、中項目、大項目はそれぞれ 20 点となる。

委員長 事務局からの説明により、この審査基準及び配点で審査を行ってもよろしいか。賛成される方は挙手をお願いします。

※委員全員挙手

委員長 挙手多数により承認する。

②指定管理に係る事業内容・非公募に至る経緯について

応募団体入室（1名）

事務局より施設概要、指定管理者に行わせる業務について説明。

【質疑応答】

委員：この施設は、基本的には地元の方が主に利用されると思いますが、外部の方も利用されることを想定をされていますか。

応募団体：必要があれば、ぜひにと思います。適宜、対応できます。

委員：パソコンなど IT 機器みたいなものは、事務所に設置されていますか。

応募団体：設置していません。

委員：デスクワークは、別の場所でどなたかがされているのですか。

応募団体：はい。

委員：こういう施設は、要は公民館のような形なのですか。誰もそこにおられなくて、何かあったときに地元の方が使うというような形ですか。

応募団体：毎週、地域の体操グループの方などが利用しています。地域の方々と、結構、

別紙 2

有効に使われています。それから、営農される方々がいろんな催し物など。これからもより積極的に使おうと考えています。

委員：様式 2 の 6 番に「サービス向上のための方策」というところで、「利用者にサービスとして情報媒体で施設内のスペースを活用した情報資料提供を行います。」とあるのですが、あと施設内に、「地域特産品コーナーや観光情報コーナーを設けます。」とあるのですが、具体的にどのようなことをされていますか。

応募団体：今のところ、パンフレットを置くぐらいしか行っていません。施設自体に鍵がかかっていますから、そういう点で催し物がない限りはそこに入れないので、なかなかその辺が難しいところです。オープンスペースだとそれができるのですが、この辺の部分が管理等考えると少し難しいところがあると考えています。

委員：私も、〇〇〇（地域名）なので、自治会に（集会施設が）あり、そこに年に何回か皆さんで集まって、色々な行事や催し物をやったり、先ほどの地震があつて避難所になっているものもありますが、それ以外はほとんど使っていないのが現状。そこと同じようなイメージはしていましたし、特に温泉によく行くので、施設の前を通りますから、ここだなと思って見ていました。

応募団体：最低 1 週間に 1 回は使用しています。普通の公民館のように頻繁に使われていますし、言われたように、川と道路の間に菊川断層が走っていますので、特に避難するっていう場所としてはすごく重要なポイントだろうと考えています。それから選挙や生協の駐車スペースなど、場所自体が必要なスペースでもあると思います。まだ、私は 4 月から代表になったもので、よくわからないところがありますが。

応募団体退室

③審査・集計・結果発表

各委員により採点表記入

事務局で集計後、委員会を再開する旨、委員長より説明

委員会再開

委員長：各委員の採点結果より、60 点以上が 4 名で過半数以上であり、採点の合計の平均点は 76.9 点で 60 点以上となった。いずれも選定基準を満たしており、応募者を指定管理候補者として選定したいと思うが、ご賛同いただける場合は、挙手をお願いする。

※委員全員挙手

委員長：全員挙手と認め、応募者を指定管理候補者として選定する。

議事（2）下関市豊浦自然活用総合管理センター

①選定（審査）の基準及び採点表の記入について

指定管理候補者選定に係る審査基準（案）、配点（案）及び以下の事項を含めて、選定に係る審査全般について、事務局より説明を行った。

- ・各委員 100 点満点の採点方式とし、最低制限基準を 60 点とする。選定の基準については次の 3 つの項目をすべて満たす団体を指定管理候補者として選定することを

別紙 2

基本とする。過半数の委員が最低制限基準の 60 点以上の採点であること。最低の平均が最低制限基準の 60 点以上であること。採点の合計が最高の団体であること。

- ・ 評価項目の大項目中項目の内容及び配点は、大河内交流センターと同じとする。
大項目の 5 つ目の「提案価格」については、応募者が 2 名であるが、提案価格である指定管理料 5 ヶ年の合計額が同一であるので、中項目大項目はそれぞれ 20 点となる。

②指定管理に係る事業内容について

事務局より施設概要、指定管理者に行わせる業務について説明。

令和 7 年 10 月 3 日から 10 月 15 日まで公募を行い、結果として 2 団体から応募があったことを報告。

応募団体①入室（2 名）

事業内容説明の前に、事務局より、説明時間は 15 分以内とし、10 分、14 分で経過時間をお知らせし、15 分経過した時点で説明途中で終了する旨を伝え、事業内容説明開始。

応募団体① 事業内容説明（15 分）

【質疑応答】

委員：先ほどの説明では、20 年以上こちらの施設管理をされているということですが、市外の方の利用も結構ありますか。

応募団体①：はい。

委員：大体、割合的なものでいうとどのくらいですか。

応募団体①：市外の方は 3 割程度です。

委員：20 年されて、今回新しい節目になりますが、新たに取り組もうとしてる事業はありますか。

応募団体①：加工教室を色々やっていますが、担い手が少なくなり、指導していただく方が少ないので、今後は指導者の育成をしていきたいと思えます。指導者の方が高齢になったので育成の場も設けたいと思えます。

委員：地域貢献みたいなことですか。

応募団体①：そうです。

委員：評価基準の中にあるのでお尋ねしますが、建物自体が、古くなっているという印象を受けてます。例えば、瑕疵があったときの損害賠償などの保険に入られていますか。

応募団体①：はい。

委員：それは無制限ですか。

応募団体①：そうです。

委員：施設自体、色々な光熱水費がかかっていますが、省エネや環境負荷の軽減などの取り組みは今後される予定がありますか。

応募団体①：はい。引き続き節電などを考慮し、それを強化していきたいと思えます。

委員：収支計画書の中の利用料金を年間で 50 万円を想定していますが、これは実績から大

別紙 2

体このぐらいということですか。

応募団体①：そうです。

委員：収支計画書ですが、これまで利用料金が令和 8 年から 13 年の間、全く変わっていない。その他のところもそうですが、指定管理者が自己資金で何か自主事業のことだと思えますが、これも全く変わっていないという状況ですが、これは現状維持のまま進めていくというお考えですか。

応募団体①：はい。一応同額にしておりますが、当然、それぞれ 1 年ごとに見直す形になるかと思えます。今現在の申請では、こういう金額（設定）はなかなか難しく、同一ということにさせてもらい、これから指定管理者となりましたら、年度ごとに精査し、収支計画・予算を見直すようにしたいと思います。

応募団体退室

応募団体②入室（2名）

事業内容説明の前に、事務局より、説明時間は 15 分以内とし、10 分、14 分で経過時間をお知らせし、15 分経過した時点で説明途中でも終了する旨を伝え、事業内容説明開始。

応募団体② 事業内容説明（15分）

【質疑応答】

委員：非常に幅広く事業されている。あそこの施設でというよりは、そこから広がりを持って事業をやって行こうというようにとらえています。その場合、説明者は常駐されると思いますが、それ以外に常駐されるスタッフは何名いらっしゃるのでしょうか。

応募団体②：希望としてはもう 1 人か 2 人常駐できれば嬉しいところではありますが、費用が掛かりますので、そこは費用とにらめっこしながら、どこまで人材を入れて行くかは、これから検討していきたいと思えます。

委員：今の予算上は 1 人ですか。

応募団体②：1 人か、臨時スタッフがいる状態です。（臨時スタッフは）常に置けないと考えています。

委員：イベントをされる時、外部委託は検討されていますか。例えば、宿泊体験でワーク先と連携するときやイベントをするときに、どこかに何かを委託するような仕組みはあるのでしょうか。

応募団体②：あります。我々は宿泊施設もやりますし、指導などは内部で行うこととし、また、その規模だったり人数規模によって、外部委託をすることも可能性です。その手段としてもいろんな方向性でのネットワークがあります。

委員：イベント自体は基本的には無料で行うのですか。収入の中にそういった参加費用が計上されていないようですが。

応募団体②：参加費用は徴収します。

委員：この施設管理とは別で、イベントごとにそういう収支があるということですか。

応募団体②：そうです。イベントごとで募集します。ただ、多分、そこまで利益は上げれ

別紙 2

ないと思います。

委員：収支計画書の様式第 3 号の中で、非常に収入も上げて行くお考えで、その分を全部事業費に積み上げるというような、前向きな形になってると思いますが、施設の利用料金が、施設平均利用料 1 時間 1500 円×5 時間っていうのは、何かの資料を参照されたのですか。事務局からいただいた資料では、研修ホールが午前、午後、終日の区分で幾らで、暖房の使用料は 1 時間幾らなど、固定みたいなイメージを受けたので、1 時間 1500 円という根拠がちょっと見えなかったもので、そこの根拠の出し方だけ教えていただけますか。

応募団体②：この 1500 円は、細かい数字で計算すると膨大な計算となり、ここに書ききれないので、その全体の暖房であるとか、施設の和室なのか、研修ホールなのかで、多分変わってくると思うので、大体 1500 円で計上した場合、これぐらいになるということです。もう少し細かく出せば、全然違う数字になると思いますが、おおよその推定が今回の数字になってます。

委員：推定では年間 100 万ぐらいは上がるという計算で、その収入を生かして様々な事業展開してくということですか。

応募団体②：そうです。

委員：さきほどインスタを見させていただきました。すごく今どきというか、わかりやすくっていいなと思って、そういった形で情報発信をされていくということですか。

応募団体②：そうです。情報が既存のやり方と同じになるかは別として、基本的にはデザイン性に関しては、しっかりと今風といいますか、しっかり皆さん投じられるような状態で、届けるということと、どういう団体でどういう施設なのというものをしっかりと皆さんに知っていただく必要があると思いますので、しっかり広報誌も発行して、施設のことだけじゃなく、今、豊浦でこんなことしているとか、こんな新しい動きがあるとか、こんな面白いことがあるとか、そういうことをしっかりと発信していければと考えます。

委員：最近川棚の町がすごく綺麗になって、足湯ができたり、パン屋さんがあったり、ソフトクリームをやられていたり、そのあたりでとても若い人が増えています。しかし、とんがりぼうしのところで、土日の朝市などはよく見ますが、他（の催し物）に寄ることがないです。例えばコルトーホールでやってるようなワークショップや、色々な若い人が集まるようなことをやられたら、もっと人が集まり、それをまたインスタや SNS でアップされたら、もっと人が集まるのではないかと思い、とてもワクワクしました。ただ、今建物はすごく老朽化してます。もし指定管理をされたらこれはどうされるのですか。その辺の支出が計上されていないので、どうされるのかと思ひまして。

応募団体②：老朽化を改善していくとかなりの予算がかかりますので、どこまでの規模でやるかによっても全然変わってくると思いますが、最低限の運営といいますか、安全面の管理、老朽化の改善のためには、やはり市との協議で予算を新たにつけていただく必要があると考えてます。中身のデザインや見え方に関しては、アイデアや工夫次第で、予算がない中でやるしかないもので、そこは本当アイデア次第だというふうに考えてます。あとはもし可能であれば補助金などを連携させて、新たな施設のアップデートができると思います。例えば、今だと展示をされてますが、その展示などは、多分、補助金を使えば新しい発信はできると考えてますので、そういう補助金や市の予算をいただきながら、老朽化対策ができれば、よりよい施設になるのではないかと考えています。

委員：収支計画ですけど、こちらは利用料金、自主事業で、順調に5年間上昇する計画を立てられています、それができなかった場合、どのように考えてますか。それが達成できない場合、初年度で利用料金が100万見込んでおられますけど実際には半分の約50万になるなど、そういう場合は、どのようにそれをカバーするように考えてますか。

応募団体②：例えば利用料金で増額が見込めないと判断した場合は、その人件費の臨時スタッフの勤務を減らすとか、できることであれば電気代などで無駄な経費を削減していきたい。あと主催事業だと少し難しくなってくると思いますが、もし補助金などで、そういう人件費が担保できるものがあれば、担保して運用を続けていきたいと考えております。

委員：様式4で、実施事業計画書を作られていて、これ見ている、とんがりぼうしだけではなく、周りを巻き込んだ形での展開になっているというのはよくわかりますが、実はこれやろうと思うと臨時スタッフがいないとおそらく実行できない。だから、少し収入が落ちたときに、この事業まで全部影響がでてしまう。今回初めて参加されるということもある、その辺の組み立てとかが、少し心配でしたので質問をさせていただきました。

応募団体②：1年目に関しては、新たな動きは、いきなり大きくやってしまうと、お金や人の流れが全く見えない中で、リスクが大きくなりますので、1年目に関しては、今まで（の指定管理者が）広げて、積み上げられた方法などがありますので、それに準じながら、まずは安定した運営はやっていくつもりです。それで、方向性が見えてきたら、1個ずつ新たにやっていくように考えており、いきなり大それた運営や新たな管理をしようとは考えてなく、安全を第一にやっというように考えています。

応募団体②：少し補足させていただくと、まず現実的にしっかり運営するところがありつつ、今回我々としても我々の既存の活動であったり、今後やっというようにしているもの自体の場所を、例えば今まではコルトーホールでやっというように、五、六百人来ていただけるものを、場所自体をとんがりぼうしに変えるということ、既存のリソースを使うということ、それでまたプランオンでできる部分は、我々の団体の余力だったり、とんがりぼうし自体での売り上げでバランスをとることを考えています。

委員：様式4で毎月の事業計画でイベント等の計画が立てられているのですが、毎月1回のイベントがあっという間にプラスして普段または毎週のとんがりぼうしの活用について、もう少し教えていただきたい。月1件のイベントに対して、毎週や、日々のとんがりぼうしはどのように管理していくのか。

応募団体②：日々の運営に関しては、主に利用者の運営などは、メインで確実に、安全で安定して運営していくように考え、そこをやりつつ、主催事業に関しては、毎月ペースでやれたら素晴らしいんですが、日々の管理運営をないがしろにして、主催事業をすることは本末転倒ですので、主催事業は毎月やりたいのですが、それが難しいと判断した場合は、隔月だったり、3ヶ月に1回だったり、そういった計画変更が必要になってくると思いますが、貸館業務などの日々の管理運営ができるのであれば、主催事業は毎月やりたいと思います。

応募団体②：毎月という頻度よりも、やはり毎週や日常の中に溶け込む事業に対して、その中で自主事業などもそうですし、1回そのかたちを作って、安定してから毎週や、例えば土曜日の朝などにまわすとか、あとは採択いただいてからご相談の中で、施設をどのように使っというように、どういうふうな表現をしていくかという、そのすり合わせの中で、そ

別紙 2

ういものを組み合わせて、定期的に寄れる場所というものを地域の高齢者の方たち、子供たちに提供したいと考えており、それを試していくのが初年度だと思っています。

応募団体②退室

③審査・集計・結果発表

各委員により採点表記入

事務局で集計後、委員会を再開する旨、委員長より説明

委員会再開

委員長：各委員の採点結果より、応募者①は60点以上が5名で過半数以上であり、採点の合計の平均点は85.2点でした。応募者②は60点以上が5名で過半数以上であり、採点の合計の平均点は90.2点でした。さきほどの応募者①も60点以上となり、両者とも選定基準を満たしてました。この結果を踏まえ、指定管理候補者として基準を満たし、かつ、合計の平均点を比べ採点が高い応募者②を指定管理候補者として選定したいと思うが、ご賛同いただける方は挙手をお願いします。

※委員全員挙手

委員長：全員挙手と認め、応募者②を指定管理候補者として選定する。

今後のスケジュール、議事概要録・報告書の素案の確認、ホームページへの公表及び委員の任期について、事務局より説明を行った。

委員長：議事概要については、事務局で作成し、各委員に確認いただく。修正等があれば、事務局へご連絡ください。これで全て審査が終了した。委員の皆様ありがとうございます。

事務局：事務局から委員の皆さんにお諮りしたいことがある。

先ほど「今後のスケジュール」において、当委員会から市長への報告書の素案並びに委員会議事録の概要のご確認等についての説明をさせて頂いたが、最終的に市長への報告に関する当委員会としての決裁について、各委員に決裁のご印鑑を頂きに上がる方法ではなく、委員長にご一任いただくやり方で進めてよろしいか、お伺いする。

各委員：異議なし。

事務局：それでは、市長への報告の決裁については、委員長一任という方法で進めさせていただきます。

各団体の事業計画書等すべての資料は回収するので、持ち帰らないよう依頼。

終了